

# こうち男女共同参画プランの改定について

## プランの位置づけ

- 「男女共同参画基本法」及び「高知県男女共同参画社会づくり条例」に基づき策定。H13年の策定以降、5年ごとに改定。
- 高知県男女共同参画推進本部会議及びこうち男女共同参画会議において進捗管理

## 現状と課題

### 1. 現プラン(計画期間:平成23~27年度)の進捗状況

◆目標値を定めた13項目中、家族経営協定締結農家数や一時預かり事業実施か所数など6項目で目標達成又は達成の見込みである一方、市町村における計画策定や審議会等の委員男女構成比など進捗が十分でないものがある。

テーマ	目標項目	H22実績	H26実績	目標値	進捗
1. 意識を変える	○男女共同参画計画策定市町村の割合	50.0% (17市町村)	55.9% (19市町村)	67.6% (23市町村)	△
	○県職員の男女共同参画研修参加所属数	36所属	109所属	全所属	△
2. 場を広げる	○県の審議会等の委員男女構成比	36.0%	33.5%	均衡	×
	○家族経営協定締結農家数	443戸	864戸	750戸	○
3. 環境を整える	○農村女性リーダー認定数	284人	308人	350人	△
	○次世代育成支援認定企業数	51社	122社	124社	○
	○乳児保育実施市町村数	27市町村	28市町村	全市町村	△
	○延長保育実施か所数	89か所	105か所	117か所	△
	○休日保育実施か所数	1か所	3か所	8か所	○
	○病児・病後児保育実施か所数	7か所	8か所	13か所	△
	○一時預かり事業実施か所数	24か所	36か所	35か所	○
○放課後児童クラブ等実施校率(小学校)	65%	90%	92%	○	
○子育て応援の店協賛事業所数	399	583	600	○	

#### (課題の分析)

・市町村において、男女共同参画の取り組みの優先度が低い

・県職員が男女共同参画を学ぶ機会が十分でない(年1回・高知市内での開催)

・様々な分野の関係団体等組織のリーダー的な立場への女性の登用が十分進んでいない

・保育従事者の確保が困難なことなどにより、保護者のニーズに十分対応できていない

### 2. 県民意識調査の結果

◆「男女共同参画社会に関する県民意識調査」(H27.1実施/有効回答数1,015)

- 男女平等に関する意識
  - ・「社会全体」について66%が男性優遇と回答 ※前回64.9%
  - ・全国調査と比べ、男性優遇の回答割合が最も多い分野は「家庭生活」(全国43.2%、本県51.5%)

- 男女の役割分担の理想と現実
  - ・<理想> 1位:「共同で家計を支え、共同で家事・育児を分担」の44.5% ※前回44.3%
  - ・<現実> 1位:「共同で家計を支え、主に妻が家事・育児を分担」の40.7% ※前回35.0%

- 女性の働き方の理想と現実
  - ・結婚や出産等を機に働き方を変えることが理想という回答が全体の約半数を占めている (理想) (現実)

働き方	理想	現実
結婚や出産にかかわらずフルタイムで仕事を続ける	32.9%	40.7%
結婚や出産するまではフルタイムで、その後はパートで仕事を続ける	18.7%	12.2%
子どもができたから仕事をやめ、大きくなったらパートで仕事を続ける	49.4%	9.3%
子どもがきたら仕事をやめ、大きくなったらパートで仕事を続ける	12.0%	16.4%

- 理想的な女性の働き方実現に必要なこと
  - ・<家族や地域では> 1位:「男性が家事・育児・介護などに参加すること」の58.3%
  - ・<企業等職場では> 1位:「仕事と家庭生活の両立に職場の理解が得られること」の51.9%
  - ・<行政の取組では> 1位:「保育サービスが充実すること」の40.3%
  - (世代間分析では高齢層ほど「介護サービスの充実」の割合が増加(20代:7.7%→50代:24.8%)

#### (課題の分析)

①意識改革は十分には進んでいない(特に家庭生活における男女平等)

②家事・育児の分担の理想と現実が隔たがみられる

③ライフステージや希望に応じて、柔軟な働き方が選択できる環境が求められている

④職場における仕事と家庭生活の両立への理解が求められている

⑤子育て・介護しながら働き続けられる環境の整備が求められている

## 直近の情勢

- ◆女性活躍推進法(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)への対応
  - ①事業主行動計画(女性採用比率や管理職比率などの把握・分析を踏まえた定量的目標を設定)を策定 ⇒ 総務部等で策定予定
  - ②女性活躍推進計画(施策の推進計画)を策定 ※努力義務 ⇒ 男女共同参画計画と一体的な策定が可能
  - ③各支援措置の実施(相談・助言等、認定一般事業主等の受注の機会の増大、啓発活動、協議会の設置) ※努力義務

- ◆国の第4次男女共同参画基本計画との調和
  - ・都道府県は、国の計画を助成して策定(男女共同参画基本法)
  - ・「男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍」を計画全体にわたる横断的な視点として冒頭に位置づけ(計画策定にあたっての基本的な考え方(素案)/H27.7内閣府公表)

- ◆高知県まほしごと創生総合戦略との連動

・基本目標3に「女性の活躍の場の拡大」を位置づけ

## 次期こうち男女共同参画プラン(素案)の概要

(計画期間:平成28~32年度)

### 1. 改定の考え方

現プランの枠組みは継続しつつ、進捗状況や県民意識調査の結果を踏まえ、これまでの取り組みを充実・強化

### 2. 充実・強化する取り組み

- 1 男女共同参画のベースとなる男女平等の意識啓発(女性活躍推進法を追い風にした取り組みなど)
- 2 男性にとつての男女共同参画(家事・育児・介護への参加の意識啓発)
- 3 希望する女性への就労支援(再就職支援・継続就業支援・復職支援)
- 4 企業等職場への働きかけ(女性の登用促進、ワーク・ライフ・バランス)
- 5 子育て・介護しながら働き続けられる環境の整備(子育て支援サービス、介護サービスの充実)

### 3. 次期プランの全体像(具体的な取り組みは別紙)

※アンダーライン=充実・強化する取り組み

テーマ	取り組みの方向	取り組み項目
I 意識を変える	1 男女間の意識を変える	①意識改革と社会制度・慣行の見直し (2)メディアにおける男女共同参画の推進 (3)国際規範の尊重と、国際交流を通じた男女共同参画の理解促進
	2 さまざまな場での意識を変える	①家庭での男女共同参画の浸透 (2)学びの場での男女共同参画教育の推進 (3)働く場での意識啓発 (4)地域での意識啓発
II 場を広げる	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	①意識改革と社会制度・慣行の見直し (2)団体・組織への女性の参画の促進
	2 働く場をひろげる	①職場における男女の均等な雇用機会と待遇の確保 (2)能力開発と就業・復職の支援 (3)農林水産業・商工業等、自営業における男女共同参画の推進
	3 地域、防災分野における男女共同参画の推進	(1)地域活動における男女共同参画の推進 (2)防災分野での男女共同参画の拡大
III 環境を整える	1 仕事と生活の調和	①雇用の場における子育て・介護環境の整備 (2)家庭や地域における子育て・介護環境の整備 (3)女性も男性も地域活動に参画しやすい環境づくり
	2 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	(1)高齢者等が安心して暮らせる環境の整備 (2)貧困などさまざまな生活上の困難に直面する男女への支援
	3 生涯を通じたからだこころの健康支援	(1)自己決定の尊重 (2)生涯を通じた健康支援
	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶	(1)女性の対するあらゆる暴力の根絶

### 4. 目標値

※アンダーライン=新たに設定する目標値

項目	H26実績	H32目標値
男女共同参画計画策定市町村の割合	55.9% (19市町村)	○○% (○市町村)
県職員の男女共同参画研修参加所属数	109所属	全所属
県の審議会等の委員の男女構成	33.5%	均衡
事業主行動計画の策定企業数(法上、努力義務となる300人以下の企業)	-	○○社
高知県の女性しごと応援室における就職率(3か月以内に就職を希望する者の就職率)	-	○○%
県庁の事業主行動計画における目標値	-	※調整中
項目	H26実績	H31目標値
高知県職員子育てサポートプラン等で定めた目標値(H31までの目標値)		
県職員(知事部局・教員(高校)の)の育児休業、育児短時間勤務	-	希望する全員
県職員(知事部局・教員(高校)の)配偶者の出産休養、男性職員の育児参加休暇	-	1日以上取得 100%

項目	H26実績	H31目標値
高知県次世代育成支援行動計画等で定めた目標値(H31までの目標値)		
高知県次世代育成支援認定企業数	122社	170社
乳児保育実施市町村数	28市町村	全市町村
延長保育実施か所数(開所時間が11時間を超える保育所等)	105か所	149か所
休日保育実施か所数	3か所	9か所
病児保育実施か所数	8か所	13か所
一時預かり事業(第2種社会福祉事業の届出)数	36か所	85か所以上
放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率(小学校)	67%	95%
放課後児童支援員の育成	-	500人
※改定のスケジュール	12~1月	3月
	こうち男女共同参画会議(12/2)・12月県議会報告(素案)・12月県議会報告(素案)	こうち男女共同参画会議・2月県議会報告

テーマ	取り組みの方向	取り組み項目	具体的な取り組み（主なもの）
I 意識を変える	1 男女間の意識を変える	1 (1)意識改革と社会制度・慣行の見直し	●市町村における女性活躍推進計画及び男女共同参画計画の策定の促進 ●県職員への男女共同参画に関する研修の拡充（開催回数が増）
		(2)メディアにおける男女共同参画の推進	●男女共同参画の視点に立った広報作成の手引きの普及
		(3)国際規範の尊重と、国際交流を通じた男女共同参画の理解促進	●女子差別撤廃委員会からの最終見解等の県民への周知と浸透
	2 ささまざまな場での意識を変える	2 (1)家庭での男女共同参画の浸透	●男性の家事・育児・介護への参加促進に向けた啓発冊子の作成・配布 ●こうち男女共同参画センター「ソレ」の男性対象講座の拡充（イクメンのすすめ講座の新設）
		(2)学びの場での男女共同参画教育の推進	●公立学校における男女混合名簿導入の推進
		4 (3)働く場での意識啓発	●経済団体(高知県女性の活躍促進連絡会)などと連携した女性の登用促進（セミナー、研修等） ●イクボスの県内普及に向けた意識啓発
		(4)地域での意識啓発	●こうち男女共同参画センター「ソレ」による男女共同参画出前講座の開催
II 場を広げる	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	1 (1)意識改革と社会制度・慣行の見直し	●県庁における女性の活躍に関する事業主行動計画に基づく取り組み ●市町村における女性の活躍に関する事業主行動計画に基づく取り組み
		4 (2)団体・組織への女性の参画の促進	●県の審議会等の委員への女性の参画促進 ●経済団体(高知県女性の活躍促進連絡会)と連携した、女性の活躍に関する事業主行動計画の策定支援
	2 働く場をひろげる	3 (1)職場における男女の均等な雇用機会と待遇の確保	●経済団体(高知県女性の活躍促進連絡会)と連携した、女性が働きやすい職場づくりに向けたニーズ調査の実施
		3 (2)能力開発と就業・復職の支援	●希望する女性へのきめ細かな就労支援(高知家の女性しごと応援室) ●経済団体(高知県女性の活躍促進連絡会)と連携した、国の助成金制度の周知 ●女性のための起業支援講座 ●出産後の女性再就職促進事業 ●福祉・介護職場への就労支援
		(3)農林水産業・商工業等、自営業における男女共同参画の推進	●農業・農村男女共同参画推進事業
	3 地域、防災分野における男女共同参画の推進	(1)地域活動における男女共同参画の推進	●こうち男女共同参画センター「ソレ」による団体等の自主活動支援及び相互交流の促進
		(2)防災分野での男女共同参画の拡大	●高知県防災会議等への女性の参画
III 環境を整える	1 仕事と生活の調和	4 (1)雇用の場における子育て・介護環境の整備	●高知家の出会い・結婚・子育て応援団への取り組み支援 ●経済団体(高知県女性の活躍促進連絡会)などと連携した女性の登用促進 ※再掲 ●イクボスの県内普及に向けた意識啓発 ※再掲 ●次世代育成支援事業 ●ワークライフバランス推進事業
		5 (2)家庭や地域における子育て・介護環境の整備	●保護者等のニーズに応じた認定こども園、保育所、幼稚園等の取り組み内容の充実 ●放課後児童クラブ等の利用者の負担軽減や取り組み内容の充実 ●地域包括ケアシステムの構築
		(3)女性も男性も地域活動に参画しやすい環境づくり	●こうち男女共同参画センター「ソレ」による団体等の自主活動支援及び相互交流の促進 ※再掲
	2 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	(1)高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	●認知症高齢者対策の推進
		(2)貧困などさまざまな生活上の困難に直面する男女への支援	●母子家庭就業自立支援
	3 生涯を通じたからだこころの健康支援	(1)自己決定の尊重	●子どもの発達段階に応じた性に関する教育の実施
		(2)生涯を通じた健康支援	●こうち男女共同参画センター「ソレ」における相談の実施
4 女性に対するあらゆる暴力の根絶	(1)女性の対するあらゆる暴力の根絶	●DVや性暴力、売春等の根絶啓発 ●DV被害者を支援するNPOの育成・協働の推進	

= 新たな取り組み

= 拡充する取り組み

= 女性活躍推進法に定める推進計画と位置付ける箇所

= 女性活躍推進法に対応した取り組み

= 「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置つけた取組